

第 19 回下野市南河内地区一周駅伝競走大会(通算 43 回) 実施要項

1. 主 催 下野市スポーツ協会
2. 主 管 下野市スポーツ協会陸上競技部
3. 後 援 下野市・下野市教育委員会・下野市スポーツ推進委員会・
下野市スポーツ少年団・下野ライオンズクラブ
4. 協 力 下野警察署・下野市交通指導員
5. 期 日 令和6年12月8日(日) 小雨・小雪決行 順延なし
※ 中止決定は、午前6時00分(チームから事務局へ確認する)
6. 受付時間 午前7時15分～午前7時45分
7. 開 会 式 午前8時00分 南河内公民館駐車場
8. 出発時間 ☆小学生・義務教育学校前期課程の部 午前9時00分
★中学生・義務教育学校後期課程・一般の部 午前10時30分
スタート会場：南河内第二中学校校庭
9. 表 彰 式 全競技終了後 南河内公民館駐車場
10. 競技方法
 - (1) コース ☆小学生の部 13.47 km
★中学生・一般の部 21.08 km

(2) ☆小学生の部 区 間 6 区間

区間	コ ー ス		距 離	通過予定時間
第1	始	第二中学校校庭	2.74km	9:10
	至	南河内ゲートボール場		
第2	始	南河内ゲートボール場	2.56km	9:19
	至	吉 田 西 小 東		
第3	始	吉 田 西 小 東	2.22km	9:26
	至	東 体 育 館 北		
第4	始	東 体 育 館 北	1.51km	9:31
	至	吉 田 東 小 西		
第5	始	吉 田 東 小 西	2.34km	9:39
	至	J A 南 河 内 前		
第6	始	J A 南 河 内 前	2.1km	9:47
	至	南河内公民館駐車場		

★中学生・一般の部 区 間 7 区間

区間	コ ー ス		距 離	通過予定時間
第 1	始	第 二 中 学 校 校 庭	2.74km	10:38
	至	南 河 内 ゲ ー ト ボ ー ル 場		
第 2	始	南 河 内 ゲ ー ト ボ ー ル 場	2.56km	10:45
	至	吉 田 西 小 東		
第 3	始	吉 田 西 小 東	2.22km	10:51
	至	東 体 育 館 北		
第 4	始	東 体 育 館 北	4.48km	11:06
	至	下 文 狭 入 口 北		
第 5	始	下 文 狭 入 口 北	2.24km	11:12
	至	町 田 出 口		
第 6	始	町 田 出 口	3.81km	11:24
	至	雷 電 神 社 東		
第 7	始	雷 電 神 社 東	3.03km	11:33
	至	南 河 内 公 民 館 駐 車 場		

(3) 選手の出場回数は1回とする。

(4) 小学生コースは第5中継所において、中学生・一般コースは第6中継所において、トップ選手到着15分後に繰上げスタートする。

11. 参加資格

▽ 小 学 生：小学校の児童(4年生以上)で編成するチームとする。

監督・補欠を含め11名以内

▽ 中 学 生：中学校の生徒で編成するチームとする。

監督・補欠を含め11名以内

※小・中学生は保護者の承諾書を提出すること

▽ 一 般：上記以外の者(小学4年生以上)で編成するチームとする。

監督・補欠を含め11名以内

例) 高校生以上の者で編成するチーム

小学生・中学生・高校生以上の混成チーム等

※ 各チームは競技役員2名(高校生以上)を出す。

12. 表 彰

(1) 参加区分それぞれ優勝・準優勝・第三位チームに賞状及びトロフィーを贈る。

(2) 小学生・義務教育学校前期課程の部、中学生・義務教育学校後期課程の部、一般の部各区

間の最高記録者に区間賞を贈る。

13. 競技注意事項

(1) 競技規則について

競技は現行の(財)日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走基準及び以下により実施する。

(2) 競技方法について

小学生・義務教育学校前期課程の部、中学生・義務教育学校後期課程の部、一般の部に分ける。

(3) 走行について

- ① 選手は道路の左端を走らなければならない。また、交差点では交差点の中心から右に出てはならない。
- ② 選手はいかなる場合においても警察官、交通指導員、役員等の指示に従うこと。

(4) 中継について

- ① タスキの受け渡しは、中継線から進行方向 20mの間で行う。
- ② タスキを受取る走者は前走者区域(中継線の手前の走路)に入ってはならない。また、タスキを渡した走者はただちにコース外に出なければならない。

(5) ナンバーカードについて

- ① ナンバーカードはチーム番号記載のものを主催者が用意し、1人1枚配布する。また、チーム名記載のものを各チームで用意する。
- ② ナンバーカードのチーム番号記載のものを胸部、チーム名記載のものを背部に必ずつけること。(四隅を必ず固定すること)

(6) タスキについて

- ① タスキは各チームで用意すること。(標準：長さ 1m60 cm～1m80 cm、幅 6 cm)
- ② タスキは必ず肩から脇の下にかけなければならない。
- ③ タスキは必ず前走者と次走者の間で手渡さなければならない。ただし、繰り上げスタートについては、この限りではない。
- ④ タスキは引継ぎ前 100m、引継ぎ後 50mは手に持って走ってもよいが、できるだけ早く肩にかけること。

(7) オーダーについて

- ① チームは監督1名、選手7名、補欠3名とする。
また、2名の競技役員(高校生以上)を出すこと。
- ② 監督・役員・選手が複数チームを兼ねることは出来ない。ただし、代表者・補欠選手についてはこの限りではない。(例) Aチーム・Bチーム・Cチームの補欠の共有を認める。

(8) 選手変更について

登録選手及び補欠のメンバー変更は監督会議までとする。

大会当日選手と補欠の入れ替えは認める。但し、区間の変更は認めない。

(9) 助力について

人または車両による伴走行為はいっさい認めない。違反したチームは失格とする。

(10) 招 集

競技者の招集は各中継所で行う。招集は必ず本人が受けること。

選手の配置は、各区間通過予定時間 30 分前に終了し、選手は十分な準備運動を行うこと。

選手の招集チェックは中継地通過予定時間 30 分前と 15 分前に 2 回行う。

1 回目の招集チェックは代理で可能とするが、2 回目の招集チェックは本人が受けること。

(11) 不慮の事故等について

① 選手がなんらかの理由で競技を継続できなくなった場合は、そのチームの記録は無効となるが、次走者から継続すれば個人の記録は有効とする。

② 審判長は選手が走行不可能と判断した時、その選手の競技を中断させることがある。

③ レース中に生じた事故については、応急処置のみ大会本部で行う。

(12) 中継所について

① 競技運営上、スタート地点及び各中継所の選手付添は 1 名とする。

② 選手・付添・応援者は、中継所付近において迷惑のかからないように十分注意すること。

(13) 繰り上げスタートについて

小学生コースは第 5 中継所において、中学生・一般コースは第 6 中継所において、トップ選手到着 15 分後に繰り上げスタートする。

(14) その他

① コース内の駐停車は一切禁止とし、中継所での選手及び付き添いの配置、回収は付近の空き地等を利用して行うこと。

② 応援車両のコース内進入はいっさい認めない。

③ 上記規則に違反したチームは失格とし、以後の大会への参加を認めない。

14. そ の 他

(1) 選手の輸送及び手荷物運搬は各チームで行うこと。

荷物車・輸送車は、大会当日受付時に申請した車両のみとする。

(2) 主催者側は、競技中の不慮の事故や負傷について責任を負わない。

(なお、選手は全員傷害保険に加入します。)

(3) 新型コロナウイルス感染拡大や天候等の状況に伴い、大会の中止やコース等が変更となる場合があります。

15. 参加申込

(1) 申込締切：令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (木) 必着

(2) 申 込 先：下野市スポーツ協会事務局(スポーツ振興課内)

〒329-0492

下野市笹原 26 下野市役所

下野市教育委員会事務局スポーツ振興課

(3) 申 込 書：別紙のとおり

16. 参加料 小・中学生チーム：4,000円
一般チーム：7,000円

※大会が中止となった場合、参加料は返金いたしません。後日、参加賞をお送りいたします。
ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いします。

17. 監督会議 令和6年11月12日(火) 午後7時00分(時間厳守)
南河内公民館201会議室(予定)
(監督が出席できないときは、代理者の出席をお願いします。)

問い合わせ先:下野市スポーツ協会事務局 (下野市スポーツ振興課内) Tel : 0285-32-8920 Fax : 0285-32-8611
--